

**令和4年度沖縄県保育士等キャリアアップ研修（eラーニング）
業務委託に係る企画提案応募要領**

次のとおり企画提案を公募する。

令和4年8月1日

沖縄県教育庁義務教育課

1 事業の趣旨

保育所等におけるリーダー的職員の職務内容に応じた専門性の向上を図るため、保育士等キャリアアップ研修を実施する。

2 事業内容

保育士等キャリアアップ研修（eラーニング）の実施、運営

※詳細は「令和4年度沖縄県保育士等キャリアアップ研修（eラーニング）業務委託仕様書」のとおりとする。

3 提案上限額

13,130千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

※この金額は企画提案のために設定した金額で実際の契約額とは異なる。

4 委託業務の実施期間

契約締結の日から令和5年3月31日（予定）

5 企画提案公募参加資格

次の要件を全て満たすものであること。

- (1) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 次の各号に該当しない者
 - ① 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団体等反社会勢力」という。）
 - ② 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ③ 法人でその役員のうち暴力団等反社会的勢力に属する者がいる。
- (6) 労働関係法令を遵守していること。

R4応募要領

6 応募の手続き

- (1) 応募要領等の配布：沖縄県公式webサイトへの掲載により配布に代える。
 - ① 掲載期間：公告日から令和4年8月19日(金)まで
 - ② 掲載場所：沖縄県公式webサイト「公募・入札」及び義務教育課HP
- (2) 応募に係る質問事項受付期間
 - ① 公告日から令和4年8月15日(月)17:00まで
 - ② 質問：【別紙1】にて、メールで提出すること（受信確認必要）
 - ③ 回答：沖縄県公式webサイト「公募・入札」及び義務教育課HPに掲載最終回答は、令和4年8月17日(水)17:00までに行う。
- (3) 参加申込書の提出期限
企画提案を希望する場合は、「参加申込書」を提出すること。
 - ① 提出期限：令和4年8月10日(水)17:00まで
 - ② 提出書類：【別紙2】にて、メールで提出すること（受信確認必要）
- (4) 応募申請書及び企画提案書等の提出期限
 - ① 提出期限：令和4年8月19日(金)17:00【必着】
 - ② 提出場所：下記問い合わせ先に持参又は郵送により提出。
 - ③ 提出書類：7に定める書類
※持参の場合は、土日祝を除く、午前9時から午後5時までとする。

7 提出書類

- ・ 提出書類は、原則、日本工業規格A4判を使用し、片面印刷とすること。
 - ・ 提出部数 (1)～(5)・・・5部（正本1部、副本4部） (6)・・・5部
- (1) 企画提案応募申請書・・・【様式1】
 - (2) 事業者概要(会社概要)・・・【様式2】
 - (3) 積算書・・・・・・・・・・・・【様式3】
 - (4) 業務実績書・・・・・・・・・・・・【様式4】
 - (5) 誓約書・・・・・・・・・・・・【様式5】
 - (6) 企画提案書・・・・・・・・・・・・【任意様式】
- 本事業の企画提案書は、別添業務委託仕様書の内容をすべて満たすものとし、かつ、以下の項目を具体的に記載すること。
- ① 本事業の実施体制（運営体制）に関すること。
 - ② 本事業のスケジュールに関すること。
 - ③ 研修内容及び講師に関すること。
 - ④ eラーニング研修の実施方法に関すること。（オンラインでの受講方法及び受講決定から修了までの一連の流れについて）
 - ⑤ 不正防止に関すること（なりすまし行為、早回し等）
 - ⑥ その他、eラーニング研修を効果的に実施するための企画・提案に関すること

8 選定方法

- (1) 「業務委託企画提案選定委員会」による審査により、入選順位を決定する。
選定については、原則として第一位選定者とするが、契約に関して必要な協議が合意に至らない場合は次順位以降の者を繰り上げて、選定するものとする。
なお、一定水準を満たした提案がない場合、該当者なしとする場合がある。
- (2) 企画提案選定委員会：令和4年9月1日(木)（予定）
- (3) 選定結果通知：令和4年9月2日(金)（予定）

9 その他

- (1) 以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格又は無効とする。
 - ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
 - ② 提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
 - ③ 審査の公平性に影響を与える不正行為があった場合
 - ④ 応募要領に違反すると認められる場合
 - ⑤ その他担当者があらかじめ指示した事項に違反した場合
- (2) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 提出期限後の提出書類の変更、差し替え若しくは再提出は、軽微な変更を除き原則認めない。
- (4) 企画提案書等の作成に要する経費等、本事業の企画提案に要した経費については、参加者の負担とする。
- (5) 提出された企画提案書等については返却しない。
- (6) 入選者選定に関する審査内容及び経過等については公表しない。
- (7) 入選者の選定にあたっては提案された内容を総合的に評価し、決定する。
業務の実施にあたっては、県と協議し進めるものとし、提案された内容を全て実施するものではない。
- (8) 契約締結の際は、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を、契約締結前に納付しなければならない。ただし、沖縄県財務規則第101条第2項の各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。
- (9) 1事業者あたり、提案は1件とする。

10 お問い合わせ先

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁13階
沖縄県教育庁義務教育課 幼児教育班 担当：小橋川
TEL：098-866-2741 E-mail：aa313017@pref.okinawa.lg.jp